

お客様サービス

お客様とのコミュニケーション

●携帯端末「T-AI-Face(ティーアイフェイス)」によるお客様サービス



AI機能と各種最新デジタル技術を搭載した営業端末「T-AI-Face」を活用し、様々なお客さまニーズに応えることができるよう、営業活動を推進しております。

オンライン面談機能を活用した対面同様のコミュニケーション

生命保険への加入方法も多様化するなか、直接お会いすることが難しいお客様にも、スマートフォンやPC等を使って、対面と変わらないご提案ができるオンライン面談機能を導入しました。専用アプリのダウンロード等も不要で、ご提案からお申込手続きまで、全てをオンラインで完結することが可能です。

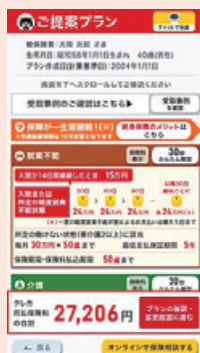
また、最大5人までの面談が可能で、契約者と被保険者が異なる契約や、シニアのお客様の申込手続きでは遠方にお住まいのご家族がオンラインで同席いただくこともできるなど、幅広い契約形態にも対応しています。



お客様一人ひとりに合った動画による非対面コミュニケーション

営業職員が作成したプランの内容が、お客様一人ひとりにパーソナライズされた「動画」で届く“デジタル提案書”では、お客様に場所を選ばず、空いた時間で保険を検討いただくことが可能です。

一つひとつの動画は保障ごとに短くまとまっており、お客様の選択によって変化するため、お客様ごとに必要な情報を的確にお届けできます。



AIを活用した最適な保障プランのご提案

T-AI-FaceにはAIを活用した保障プランのご提案機能が搭載されており、お客様の年齢・性別・職業・家族構成等によって最適なプランを設計します。

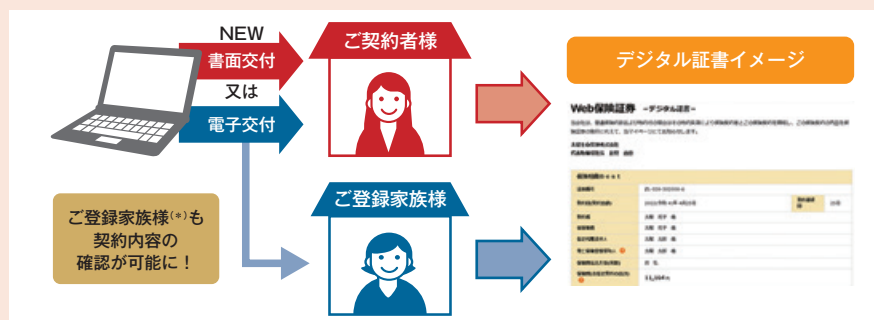
また、ご提案時に、AI分析によって導き出されたお客様の関心が高いと思われる画面を表示し、自動音声でご案内することも可能です。これらの機能によって、これまで以上にお客様に合った最適な保障プランでのコンサルティングセールスを実現します。



『デジタル証書』を活用したご家族間での保障内容の共有

2022年4月に取り扱いを開始した「デジタル証書」は、保険内容をWebサイト上で、いつでも簡単に確認できるサービスです。ご契約者様ご本人だけでなく、被保険者様やご登録されたご家族様（*）も、マイページ会員として登録することでご利用いただけます。

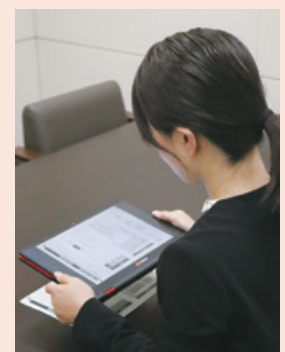
さらに、2023年12月にはサービスを拡充し、ご契約者様が書面での保険証券の発行を希望された場合でも、デジタル証書の利用が可能となりました。これにより、ご契約者様は保険証券で、ご家族様はデジタル証書でそれぞれ保険内容を確認することができ、お客様一人ひとりのニーズに応じた、より便利なサービスを提供しています。



（*）ご契約者様の配偶者、直系血族または3親等内の親族の方々等

カメラ機能によりスピーディーな給付金のお支払い

お客様に給付金のご請求をいただく際、ご自身で必要事項の記入や入力を行うことなく、営業職員が病院発行の領収証等に基づき入力した請求内容を確認し画面上に署名するだけで手続きが完了します。さらに、搭載したカメラで領収証等を撮影し即時に本社に送信することにより、白内障による入院・手術など一定の条件を満たした場合、最短10分程度でのお支払いを実現しています。



●お客さま専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」

「太陽生命マイページ」は、太陽生命の個人保険・個人年金保険にご加入のお客様がご利用いただけるインターネットサービスです。「太陽生命マイページ」にご登録いただくと、パソコンやスマートフォンで、加入しているご契約の保障内容などを確認できる「契約内容照会」をはじめ、ご登録住所の変更や改姓手続き、死亡保険金受取人の変更手続き、保険料口座振替の申込手続き、ご家族登録制度への登録・変更、生命保険料控除証明書のダウンロードなどがご利用いただけます。

また、入院給付金等のご請求も「太陽生命マイページ」で手続きでき、白内障や大腸ポリープなどについては、ご請求からお支払いまでインターネットで完結することができます。

●お客様サービスセンターの取組み

お電話にて、専門のコミュニケーターがお客さまからのご用件やご要望をお伺いしています。書類手配のほか、ご要望によっては各支社や担当部署と連携しながら、迅速できめ細やかにお客さまのお申し出にお応えしています。

また、シニアのお客さまにもよりご利用いただきやすい仕組み（直接オペレーターがご用件をお伺いする「シニア専用保険ダイヤル」等）を導入し、お客さまにより良いサービスをご提供できる体制を整備しています。



お客様
サービスセンター

0120-97-2111 通話無料

営業時間

月曜～金曜 9:00～18:00
土曜 9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始(12/30～1/4)は休業します)

●お客様フォロー活動

ご契約後も、お客さま一人ひとりにより良いサービスをご提供するために、当社職員が定期的にお客さま訪問などを行い、ご契約内容の説明やご提案・各種ご案内など対面でのアフターサービスに努めています。

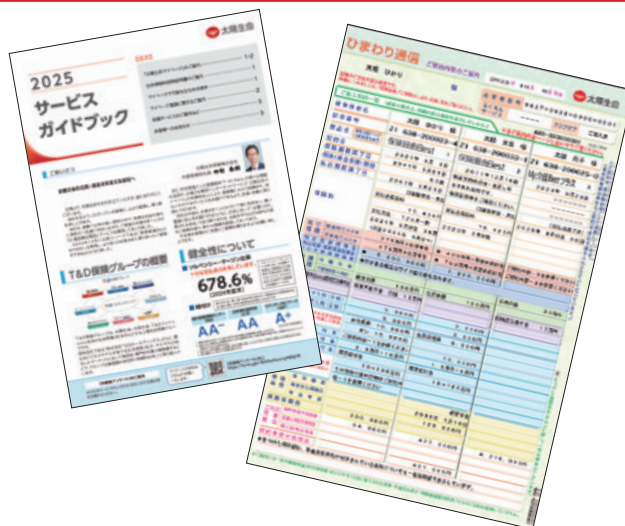
●電話によるアフターフォロー

お客さまサービスセンターのアフターフォローコール担当者が、接点の少ないお客さまにお電話を差し上げ、お手続きの有無やご意見・ご要望をお伺いするほか、新商品やサービスのご案内も行っています。

●ひまわり通信・サービスガイドブック

お客さまのご契約内容の最新状況等をわかりやすく記載した「ひまわり通信」を毎年発行し、お客さまへお届けしています。あわせて、お客さまに向けた各種サービスのご案内「サービスガイドブック」を発行し、保険に関わる最新の情報をお届けできるようにしています。

2022年度から、「ひまわり通信」「サービスガイドブック」をWebサイト上で交付しておりますが、Webをご利用されないお客さまには、書面で交付しております。



●太陽生命の選択利用型サービス

お客様の「予防」「早期発見」「保険事故発生後のお役立ち」の3つの観点からサービスラインアップの充実を図り、お客様がニーズに合わせて自由にお選びいただけるサービスを提供しています。

2026年4月より新サービスとして、株式会社ドウシシャが提供する、日々の健康管理に役立つスマートウォッチ「Google Fitbit」、issin株式会社が提供する、体組成計とバスマットが一体化した「Smart Bath Mat」を選択利用型サービスとしてご案内しています。



「Google Fitbit」



「Smart Bath Mat」

●ユニバーサルマナー検定

シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めていくために、「ユニバーサルマナー検定」を全社に導入しています。2016年7月には、本社および全国の支社役職員が「ユニバーサルマナー検定3級」を受講し、講義・グループワークのほか、視覚・聴覚障がいのある方とのコミュニケーションを理解するための実技研修を体験しており、その後も継続して研修を実施しています。

また、一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会主催の「ユニバーサルマナーアワード2017」において、超高齢社会の到来に向けた特に優れた取組事例として高く評価され「ユニバーサルマナーアワード」および「審査員賞」を受賞しました。

(※)「ユニバーサルマナー」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもと、サポートを実践することを意味し、「ユニバーサルマナー検定」は、一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会がユニバーサルマナーの普及・啓発を目的として実施しているものです。



ユニバーサルマナー
検定3級認定証



●認知症サポーター

本社・支社等すべての事業所において「認知症サポーター養成講座」を受講し、「認知症サポーター」を配置しています。社会的関心が高まっている認知症についての理解を深めることで、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する社会の実現に協力してまいります。

※「認知症サポーター」は、認知症に関する正しい知識を持ち、地域において認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする人であり、厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン事業」における「認知症サポーター養成講座」を受講・修了した者を称する名称です。



●東京都「心のバリアフリー」サポート企業

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」および「BSS」（ベストシニアサービス）の推進、障がい者・高齢者への対応力強化に向けた各種研修等の推進が評価され、2019年度東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。



●認知症バリアフリー宣言

2022年3月、日本認知症官民協議会（※）が主催する「認知症バリアフリー宣言試行事業」に賛同し、宣言を行っております。

(※) 日本認知症官民協議会

2019年設立。認知症バリアフリーの取り組みや、認知症分野でのイノベーション創出を官民一体となって進めることを目的とし、経済界、産業界、医療・介護業界、学会や関係省庁などが参加して設立した団体。